

II. 教育研究組織

(1) 大学全体

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

《組織の現状》

平成 18 (2006) 年度における本学の組織を以下に示す。

①学部

文学部（英文学科 [昼間主コース、夜間主コース]、キリスト教学科、歴史学科）

経済学部（経済学科 [昼間主コース、夜間主コース]、経営学科 [昼間主コース、夜間主コース]）

法学部（法律学科）

工学部（機械知能工学科、電気情報工学科、電子工学科、環境建設工学科）

教養学部（人間科学科、言語文化学科、情報科学科、地域構想学科）

②大学院研究科

文学研究科（博士課程）（英語英文学専攻、ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻）

経済学研究科（経済学専攻博士課程、経営学専攻修士課程）

法学研究科（博士課程）（法律学専攻）

工学研究科（博士課程）（機械工学専攻、電気工学専攻、応用物理学専攻、土木工学専攻）

人間情報学研究科（博士課程）（人間情報学専攻）

法務研究科（専門職学位課程）（法実務専攻）

③研究所

英語英文学研究所、キリスト教文化研究所、ヨーロッパ文化研究所、宗教音楽研究所、東北文化研究所、東北産業経済研究所、経理研究所、社会福祉研究所、法学政治学研究所、教育研究所、環境防災工学研究所、人間情報学研究所

④センター

オーディオ・ビジュアルセンター、カウンセリング・センター、情報処理センター、教職課程センター、入学試験センター、産学連携推進センター、工学基礎教育センター、オープン・リサーチ・センター（非常設）、ハイテク・リサーチ・センター（非常設）

⑤図書館

中央図書館（土樋キャンパス）、中央図書館分室「大学院図書室」（土樋キャンパス）、工学部分館（多賀城キャンパス）、泉分館（泉キャンパス）

《組織の教育研究組織としての適切性、妥当性》

①学部組織

文学部は、英文学科、キリスト教学科、歴史学科の3学科で構成されており、昭和39(1964)年の学部設置以来、多くの有為な人材を各方面に送り出してきた。平成17(2005)年度に教養学部の再編に伴って定員を教養学部に割譲し、英文学部は、昼間主コース215名、夜間主コース35名となった。歴史学科は従来の史学科の歴史と地理の複合学科であったことを改め、日本史、東洋史、西洋史、考古学、民俗学の5分野で構成される歴史学専攻学科として平成17(2005)年4月に設立され、現在2学年次までの学生を収容している。

キリスト教学科が伝道者養成機関であるとの理解は学内外に浸透し、事実、これまで134名の卒業生を教会、学校、福祉施設に送り出してきた。日本のキリスト教界の現状を考えると、この数は、いわゆる神学校への進学率と比較しても決して少ないとは言えない。しかし定員充足の課題は残されたままである。

経済学部は、昭和39(1964)年の設立の時点では経済学科・商学科及び経済学部二部経済学科の組織であったが、平成13(2001)年度より商学科を経営学科に改称し、二部経済学科を経済学科夜間主コース・経営学科夜間主コースに改編し、一段と地域社会での貢献度を高めることとなった。

法学部は昭和40(1965)年の創設以来、東北地方における数少ない本格的な法学教育研究機関として認知・評価されており、弁護士・司法書士・行政書士・裁判所事務官・書記官などの法律専門職及び国家公務員・地方公務員・労働基準監督官などの公務員を数多く輩出している。また、平成16(2004)年に本学に法科大学院(学内の組織としては「法務研究科」)が設置されたことにより、法科大学院進学を念頭に置いた法学教育を行い得る法学部としても期待されている。

工学部は、昭和37(1962)年に機械工学科、電気工学科及び応用物理学科の3学科で開設され、昭和42(1967)年に土木工学科を増設した。平成14(2002)年には、今後の学科の進むべき方向や実際に行われている教育・研究内容に合わせて、学科名をそれぞれ機械創成工学科、電気情報工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科と改称した。さらに、平成18(2006)年に改組を実施し、機械創成工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科を廃止して、機械知能工学科、電子工学科及び環境建設工学科を新設した。

教養学部は、平成元(1989)年に従来の教養部を拡張・充実し、専門の教養学科3専攻の教育を展開するとともに、主として文科系他学部の教養教育科目(非専門科目)を担当する課題を担って創設された。その後、平成17(2005)年度の学部改組により3専攻制を学科制に改め、地域構想学科を新たに加えた4学科体制となった。

以上のように本学の各学部、学科は、編成や教育課程の見直しや改善を行ってきており、教育研究組織としての適切性、妥当性を十分に具備していると考えられる。

しかし、問題点が存在しないわけではない。本学のキャンパスは3か所に分散しており、文学部、経済学部及び法学部においては、1・2年生が泉キャンパスで学び、3・4年生は土樋キャンパスで学ぶ体制をとっている。一方、教養学部は、1年生から4年生まで泉キャンパスで、工学部は、1年生から4年生まで多賀城キャンパスで学ぶ体制をとっている。教員の所在も3か所に分散し、一部の教員は3キャンパスを移動して教育研究を実施している。このように、キャンパスが分散していることの結果、文学部、経済学部、法学部では、教養学部や工学部では実現されている入学時から卒業時までの一貫教育を十分に実施することが難しくなっている。また、文系学部と理系学部が離れたキャンパスに所在

していることもあって、総合大学の特徴を生かした、全学的共通の幅広い教養教育が、十分に実施できているとは断言できないのが実情である。

②大学院研究科組織

本学大学院には、文学研究科、経済学研究科、法学研究科、工学研究科、人間情報学研究科及び法務研究科の6研究科がある。法務研究科を除いて本学教員は、原則的に全員が学部教員として任用され、全学組織である大学院委員会及び各研究科の定める大学院教員資格審査基準によって審査され、合格した者が大学院担当教員として任用される。ただし、学部教員が本務であって、大学院担当教員を兼務する形となっている。法務研究科の教員は対応する学部を持たないため、大学院担当が本務であるが、その一部は、法学研究科の教員をも兼務している。

大学院は大学組織の一部であり、学則に根拠を置いているが、大学の最高意思決定機関である全学教授会は、現在のところ、大学院の教育・研究等の学事や人事には直接的には関与せず、これらは学長を委員長とする大学院委員会ですべて処理されている。法務研究科の教員は学部の教員との兼務ではないが、大学の組織の一員であることから、全学教授会には教授の一員として出席している。このように法務研究科も大学組織の一部に矛盾なく組み込まれ機能していることから、本学大学院組織は、教育・研究組織としての適切性、妥当性を備えているものと考えられる。

③研究所組織

本学には、12の研究所が附置されている。研究所の所員（又は研究員）は、本学専任教員が所長の推薦に基づいて学長から委嘱される場合と、実質的に関係の深い学部・学科の専任教員に、所員の資格が与えられている場合とがある。研究所の所長は、実質的に関係する学部の学部長が職務上務める場合や、研究所の規程や規則等に則して学長が任命する場合が多いが、一つの学部の中に専門領域を異にする研究所が複数存在する場合には、必ずしも学部長ではなく、実質的に関係の深い学部・学科の教員の中から選出されている。

ほとんどの教員は何らかの形でいずれかの研究所に関わっているが、学部・大学院における講義・研究指導等の用務に忙しく、研究所固有の任務に専念できる時間の余裕は少ないのが実情である。そのような問題はあっても、研究所は、本学の学部及び大学院の研究教育の充実のためにその機能を発揮しており、研究所組織は、本学の教育研究組織として適切かつ妥当であると考えられる。

④センター組織

本学には、7つの常設のセンターと2つの時限特設センターが設置されている。常設センターの中で、産学連携推進センターは、主として大学の教育研究の推進と社会貢献を役割とする組織であり、オーディオ・ビジュアルセンター、工学基礎教育センター、教職課程センター、カウンセリング・センター、情報処理センター、入学試験センターは、それぞれ、視聴覚教育、教職課程履修のサポート、高校までの理数教育の補完、学生のケア、情報処理、入試などの、主として学内業務を役割とする組織である。これらの組織は、すべて大学の教育研究並びに業務処理のためになくはない機能を果たしており、適切性、妥当性を十分具備していると考えられる。

事業が継続している期間だけ存続することになっている非常設のオープン・リサーチ・センターは、私立大学学術研究高度化推進事業のオープン・リサーチ・センター整備事業

によって、「東北学院大学オープン・リサーチ・センター」（事業期間：平成 15 [2003] 年度～平成 19 [2007] 年度、課題：「アジア流域文化論」研究プロジェクト、総経費：約 1 億 500 万円、研究代表者：細谷良夫文学研究科長）として設立されたものである。本学のアジア流域文化に関する研究レベルの高さを示すものとして学内外で評価されている。

同じく、存続期間が定められている非常設のハイテク・リサーチ・センターは、平成 18 (2006) 年度私立大学学術研究高度化推進事業のハイテク・リサーチ・センター整備事業により、事業名「特殊環境下における外場誘起によるナノデバイスの機能性発現および新材料探索」（事業期間：平成 18 [2006] 年度～平成 22 [2010] 年度、研究代表者：工学研究科長・鹿又武、事業総額 5 億円 [うちセンター棟建設費 1 億円]）が採択されたことにより設立されたものである。

⑤図書館組織

本学には、土樋キャンパスに中央図書館及び中央図書館分室の大学院図書室、多賀城キャンパスに多賀城キャンパス図書館（工学部分館）、泉キャンパスに泉キャンパス図書館（泉キャンパス分館）が設置されている。

図書館長（事務部門の図書部長を兼任する）は、本学専任教員の中から学長が委嘱する。図書館の運営方針は、キャンパスごとに組織される図書館委員会及び全学的な問題を扱う全学図書館委員会によって決定されており、委員は各学部から選出されている。このような意思決定の仕組みによって、各学部教授会の意向が、図書館の運営方針、場合によっては事務処理方法に反映されていることから、図書館組織の運営は適切であると言える。また、詳細は後述されるが、図書館が所蔵している図書・雑誌、オンラインデータベースの豊富さの点から言っても、現状では、教育研究組織としての適切性、妥当性を備えている。

しかし、いずれの図書館においても、増加する一方の蔵書、最新の情報機能に対応するために施設設備等の整備がさらに必要な状況にある。学術誌・データベースのデジタル化・オンライン化を進め、空間の有効利用を図る必要がある。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

全学レベルでの教育研究組織の妥当性を検証する仕組みとしては、平成 4 (1992) 年に「自己点検・評価委員会規程」が制定されたのち、平成 9 (1997) 年には「大学院自己点検・評価に関する規程」及び「大学院自己点検・評価委員会規程」が整備された。平成 17 (2005) 年には上記の「自己点検・評価委員会規程」、「大学院自己点検・評価に関する規程」、「大学院自己点検・評価委員会規程」を廃止して学部の規程と大学院の規程を統合し、外部評価を念頭に置いて、新たに「点検・評価に関する規程」を制定した。現在、全学組織である点検・評価委員会が中心となって点検・評価活動を行っている。

全学レベルの仕組みと連動して、各学部・研究科における検証の仕組みもまた着実に導入されている。部局により名称や権限は異なる（例えば、経済学部・教養学部では将来構想委員会、法務研究科においては自己点検・評価委員会）が、各部局においても自主的に自己点検・評価を行うための組織が存在し、学部の観点から、組織の妥当性を検討してい

る。

検証の結果、全学的な観点、あるいは学部独自の観点から、より妥当な教育研究組織へと改編することが望ましいと判断された場合、学長・副学長を中心として学部改組全学委員会が招集され、その改編の判断が社会的需要などから見て妥当か否かが詳細に検討される。全学的観点と学部独自の観点とが、この委員会において調整され、組織の改編を行うべきであるとの結論が得られた場合、新たに設けられる、あるいは改編される教育研究組織の具体的な構想が、それ自体として整合的か否か、学内の他の仕組みと矛盾しないか否かなどが検討される。新たな組織の構想がまとまった場合、全学教授会に提案され、新組織設置後にも完成年度に至るまで、同委員会が検証作業を継続することとなっている。

教育研究組織の妥当性を外部機関によって検証する仕組みとしては、財団法人大学基準協会による相互評価があげられる。本学は認証評価機関として文部科学大臣の認証を受けた大学基準協会（JUAA）の正会員として、平成 14（2002）年度に相互評価を受け、大学基準適合認定を得た。今後 7 年ごとに定期的に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受けることになる。次回は平成 21（2009）年度に大学基準協会による大学評価を受けることを予定しており、現在その準備を進めている。また、工学教育における別の評価機構である日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を、平成 18（2006）年 10 月に環境建設工学科が受けており、認証後は定期的に審査を受けることになる。

(2) 学部

文学部

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

英文学科〔昼間主コース・夜間主コース〕

平成 12 (2000) 年度に従来の文学部一部英文学科と二部英文学科の区別を廃し、昼間主コースと夜間主コースからなる昼夜開講制が発足した以降も、学生定員はそれ以前の規模(1 学年につき、昼間主コース 300 名、夜間主コース 50 名)を維持してきたが、平成 18 (2006) 年度に教養学部が再編され、4 学科体制となった際に、定員を教養学部へ割譲し、昼間主コース 215 名、夜間主コース 35 名となった。従来から、過剰な学生定員を主因とする学生の資質低下が危惧されていたが、この措置の結果、資質の保持に向けての前進が見られた。

学生の入学定員 250 名に対して専任教員が 22 名であるが、いわゆる一般教育は、教養学部を中心として他の学部が担当している上、前述の昼夜開講制に加えて、後述の教員の専門のバランスも考慮した専門系制を導入することによって、フレキシブルな研究・教育体制が維持できているので、研究・教育組織としては適切・妥当であると考えられる。

キリスト教学科

キリスト教学科が伝道者養成機関であるとの理解は学内外に浸透し、事実、これまで 134 名の卒業生を教会、学校、福祉施設に送り出してきた。日本のキリスト教界の現状を考えると、この数は、いわゆる神学校への進学率と比較しても決して少ないとは言えない。しかし定員充足の課題は残されたままである。本学科では、従来、神学校と同様に受洗者であることを受験条件としてきた。ところが予想以上に高校生の教会離れが早く進み、定員充足の課題を果すことができなかった。その後、この受験条件を緩和し、他学科と同一条件にしたが、受験生の間には伝道者養成機関であるとのイメージが依然として強く残っており、この受験条件の変更についてさらに周知徹底を図る必要がある。

なお、キリスト教学科では、4 年間で「宗教科」の教育職員免許状を取得できるので、この点をさらにアピールする必要がある。

定員充足の問題はあるものの、入学定員 10 名に対して専任教員が 8 名おり、しかもその専門間のバランスも取れており、いわゆる一般教育は基本的に他の学部へ依頼していることを考え合わせれば、研究・教育組織としては妥当なものである。

歴史学科

歴史学科は従来の史学科が歴史と地理の複合学科であったことに対して、日本史、東洋史、西洋史、考古学、民俗学の 5 分野で構成される歴史学専攻学科として、平成 17 (2005)

年4月に設立され、現在2年次までの学生を収容している。教員組織は日本史5名、東洋史4名、西洋史5名、考古学2名、民俗学1名で構成され、各分野ともにほぼ時系列的な学問領域をカバーしており、組織の面から見て、充実した教育環境を形成していると言える。また、すべてを在学中に取得することは不可能ではあるが、教員免許、博物館学芸員、司書、司書教員等の資格を取得可能であり、学生にさらなる可能性を提供している。従来の史学科ではこれまで、教員、学芸員等、多くの優れた卒業生を輩出しており、東北地方各地で高い評価を得ている。歴史学科の将来の卒業生も史学科卒業生にもまして有為な人材を輩出できると想定している。以上のように、教員構成、その結果としての人材の輩出状況という観点から見て、研究・教育組織として妥当なものと言える。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

英文学科

全学的な仕組みとしては、平成4(1992)年に「自己点検・評価委員会規程」が制定された後、平成9(1997)年には「大学院自己点検・評価に関する規程」及び「大学院自己点検・評価委員会規程」が整備された。平成17(2005)年には上記の「自己点検・評価委員会規程」、「大学院自己点検・評価に関する規程」、「大学院自己点検・評価委員会規程」を廃止し、新たに「点検・評価に関する規程」を制定した。外部評価としては、財団法人大学基準協会の正会員として、平成14(2002)年度に「相互評価」を実施した。平成21(2009)年度には大学基準協会による「大学機関別認証評価」を実施する予定である。

上記の全学的仕組みに合わせて、定期的に妥当性の検証を行っているが、英文学科として特に留意しているのは次の点である。すなわち、2年次からその専門性を重視した専門系（昼間主コースについては、英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系、夜間主コースについては1年次から英語文化論系）に学生が分かれるため、学生の希望動向を調査し、専門系間の担当教員数のバランス等を考慮し、でき得る限り学生の希望に沿う形で慎重に対処するよう努めている。このことを含めて、研究教育組織及びその運用レベルの妥当性については、月1回の定例の学科会議のほか、種々の学科内小委員会で教員間の意見交換がなされており、不断に検証され得る仕組みはできている。

キリスト教学科

毎月開催されるキリスト教学科会議において、各教員は学科学生の受講状況について報告することになっており、この報告に基づいて、カリキュラム改定の主旨が十分に生かされているかどうかを検証されている。このようなことが可能なのは、少人数教育が実現されているためである。なお、全学必修の教養教育科目「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」については、教養学部所属の担当教員と合同の「キリスト教学担当者会議」を年2回ないし3回開催し、現状報告の後、検討課題をまとめている。平成17(2005)度は、長年の懸案であった「キリスト教学Ⅰ」について、非常勤講師を含め「統一シラバス」をまとめることができた。

歴史学科

歴史学科のカリキュラムの中で中心をなす基礎演習A・B及び総合演習においては履修前年度中に予備登録を行い、分野及び教員別のゼミ履修希望を把握している。このような状況把握によって、教員構成と学生の履修希望とのバランスを確認しており、両者のバランスが大幅に乖離しないように人事計画を考慮している。

月1回の定例の学科会議のほか、種々の学科内小委員会で、教員間の意見交換がなされており、研究教育組織の妥当性は不断に検証され得ている。

経済学部

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

経済学部は、昭和39(1964)年の設立の時点では経済学科・商学科及び二部経済学部経済学科の組織であったが、平成13(2001)年度より商学科を経営学科に改称し、二部経済学科を経済学科夜間主コース・経営学科夜間主コースに改編し、一段と地域社会での貢献度を高めることとなった。改組・改称は学部の入学志願者数及び入学者の質の向上に有利に働いていると言えよう。学部内の両学科は、教員組織、教育内容、施設・設備を大幅に共有し、殊に学内単位互換の拡張によって、教育上の適切性は大きく増進した。特に、夜間主コースの学生が昼間の講義を、しかもキャンパスの距離を超えて受講している実情は所期の目的を達成しつつあると思われる。経済学科は所属教員全員が担当する1年次向けの総合演習を開設することによって、教育的配慮を著しく向上させた。経営学科は入学者全員にノート型パソコンを持たせることによって、情報教育を深化させるとともに、他学部・他学科に対しても情報担当教員は顕著な貢献を果たしている。両学科ともに夜間主コースを持つが、社会的ニーズの変化に伴い、今後とも以前の夜間学部匹敵する教育に伍していけるかどうか、今後の課題と言わねばならない。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

学部教授会は、全専任教員（教授、准教授、講師、助教）によって構成されており、月1回開催されている。また、学部教授会の下に、学部の教学に関する事項を審議、調整するために各種委員会が置かれている。さらに学科特有の問題については、適宜学科会議が開催され、学科の教育課程、学科目編成、授業計画、学生の履修状況などについて点検している。特に学部の将来のあり方などを検討する場合には、学部内に「将来構想委員会」を設置して、学部組織のあり方、カリキュラムの見直しなどを検討している。

経済学部に関係する各研究所の総会は、年1回開催され、予算・決算、年間の事業計画について審議している。また、通常の運営については、各研究所の運営委員会が行い、適宜総会において報告している。

法学部

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

法学部は昭和40(1965)年の創設以来、東北地方における数少ない本格的な法学教育研究機関として認知・評価されている。新生を対象とした調査によると、入学者の80%が、本学部で「法律を学びたい」ことを志望理由に挙げている。東北地方においては、弁護士、司法書士、行政書士などの専門職、国家・自治体職員、裁判所事務官・書記官、労働基準監督官などの公務員として、多くの法学部出身者が活躍している。本学部本学科の志願者には、こうした卒業生の活躍を身近にみて出願する者が多い。また、平成16(2004)年に法学部法科大学院が設置されたことにより、法科大学院進学を念頭に置いた法学教育を行い得る法学部としても期待されている。このように、本学部は、教育研究組織として重要な役割を持ち高い実績をあげており、期待も大きい。すなわち、教育研究組織としての適切性、妥当性を十分に備えている。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

本学部や学部に関連する教育研究組織の妥当性を検証するための組織として、法学部内に、学部長ほか10名の委員からなる「法学部改革検討小委員会」が設置されている。ここで、定期的に、法学部に関連する教育研究体制全体に対する現状評価と改革の可能性が検討されており、この小委員会の方針が法学部に関する組織改革の出発点となる。最近では、法科大学院の設置の際に、この小委員会が、設置に向けての学部内・学内合意形成、申請準備の中心となった。

工学部

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適

切性、妥当性

昭和 37 (1962) 年に機械工学科、電気工学科及び応用物理学科の 3 学科で開設され、昭和 42 (1967) 年に土木工学科を増設した工学部は、1 学部でキャンパスを専有しており、学生がキャンパス間の移動を必要としない利点を生かして一貫教育の実を上げ、多くの有為な人材を社会に送り出してきた。平成 14 (2002) 年には、今後の学科の進むべき方向や実際に行われている教育・研究内容に合わせて、学科名をそれぞれ機械創成工学科、電気情報工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科と改称した。さらに、現代社会からの要請に答え、21 世紀の人類社会から求められる人材育成と技術革新の変化に対応できる教育・研究を行う機関となるため、平成 18 (2006) 年に改組を実施し、機械創成工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科を廃止して、機械知能工学科、電子工学科及び環境建設工学科を新設した。

これらの新設学科では、従来の工学分野の教育に加え、ライフサイエンス、環境に配慮した教育の充実を図っている。また、エレクトロニクスや計測、材料などの工学の基礎に加えて幅広くナノテクノロジー技術を習得させ、技術分野での広い適応性を持った人材を育成するために電子工学科を設置したことも今回の改組の特色である。これに加え、機械知能工学科では知能化が進む機械の進歩を念頭に置いた科目を積極的にカリキュラムに取り入れたことや、環境建設工学科では建築工学の一部、情報工学などの広範な知識の習得をさらに充実させるなどのカリキュラムの大きな改編が行われている。このように工学部ではそれぞれの工学領域における主要分野の教育を担う学科整備し、工学教育を行う適切な教育研究組織であるために、学科の編成や教育課程の見直しや改善を行ってきており、教育研究組織としての妥当性も十分に満足していると言える。

しかしながら、社会の変化も急速であり、ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料及び環境を基幹分野とする工学部のさらに適切な構築を目指して、社会の要求に対応できる工学部の改編への努力を今後も継続していく必要がある。したがって、工学部及び学部を構成する学科の教育研究組織としての適切性、妥当性について常に点検・評価を行っていくことは大変重要である。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

教育研究組織の妥当性を外部機関によって検証する仕組みとしては、財団法人大学基準協会による相互評価があげられる。本学は認証評価機関として文部科学大臣の認証を受けた大学基準協会 (JUAA) の正会員として、平成 14 (2002) 年度に相互評価を受け、大学基準適合認定を得た。今後 7 年ごとに定期的に大学基準協会の相互評価を受けることになる。また、工学教育における別の評価機構である日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定審査を、平成 18 (2006) 年 10 月に環境建設工学科が受けており、認証後は定期的に審査を受けることになる。

教育研究組織の妥当性を検証する工学部内の仕組みとしては、毎週工学部長が招集する

学科長会議、毎月開催される工学部教授会、及び4学科の代表者により構成されている工学部各種委員会がある。学科長会議では、全学の部長会及び学部長会で報告された事項が学部長から伝えられ、工学部内の重要事項が検討される。工学部教授会は工学部の議決機関であり、学務部、学生部及び工学部各種委員会での議題等が報告され、議決すべき事項について検討し、審議が行われている。工学部各種委員会には各学科に設けられた各種委員会と密接な関連を有する委員会もある。また、学科により開催頻度は異なるが、各学科では毎月数回定期的に学科会議が開催されている。

このように教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入は、比較的よく整備されていると言える。しかしながら、工学部各学科の教員は、工学部各種委員会や学科内各種委員会の委員、あるいは学務部副部長や学生部副部長等のさまざまな役割を分担することになる。したがって、一人の教員が複数の委員及び副部長職を兼任することにより、これらの役割のための負担がますます増加する傾向にあることも指摘されている。また、一部の基礎科目を除き、カリキュラムの策定、授業計画の作成は、主として学科の委員会において検討されている。したがって、最終的には工学部の委員会や工学部教授会や全学的な委員会や全学教授会での承認を得ることを必要とするが、各学科のカリキュラム策定の自主性は最大限に尊重されている。見方を変えれば、各学科間や工学部全体としての妥当性を検証する仕組みは、必ずしも万全に機能しているとは言えないかもしれないのである。

教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入は、比較的よく整備されてはいるが、更なる改善を進めるための検討も必要である。

教養学部

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

教養学部は平成元(1989)年に従来の教養部を改組して拡張・充実し、専門の教養学科3専攻の教育を展開するとともに、主として文科系他学部の教養教育科目(非専門科目)を担当する課題を担って創設された。その後平成17(2005)年度の学部改組により3専攻制を学科制に改め、地域構想学科を新たに加えた4学科体制となった。

本学は設置基準の「大綱化」に際して、非専門教育担当教員をそれぞれの専門学部にも所属させるいわゆる「縦割り型」をも、教養教育は原則的にすべて単一学部の教員組織が担当する型をも、さらには専門科目担当教員がそれぞれ教養教育科目を提供し合う型をも取らず、ゆるやかなL字型を採択する決断を下し、現在に至っている。

従来、「教養学部」の名称を冠する学部には、学生定員に対する教員数の点で、他の学部に比べて例外的に高い基準が定められていたが、改組後はその基準ではなく、通常の学部・学科に求められる基準が適用されている。しかし、複合学部の特徴として、社会科学系の学部とは異なり、実験系(社会学、心理学)、理科系の学科を含むため、入学者定員に

対する教員数は、外国語教育や教養教育への振り分けを勘案しても、なお高水準を保持する必要がある。この基準を満たすのは難しいが、現状では十分に適切性、妥当性を有していると言える。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

教育研究組織としての妥当性を検証する機能の一部は、将来構想委員会が担っている。学部全体の持続的な変革を主たる目的とする学部の将来構想委員会においては、多様な視点から活発かつ実効ある議論が交わされ、学部の教育研究体制について検討が続けられている。また、教養学部授業評価委員会を中心として、学生による授業評価などの生のデータをもとに、教育の質を高めるための多大な努力も払われている。これらが教育研究組織としての妥当性をあるレベルまでは担保する仕組みとして機能していると考えられる。しかしながら、これらの作業が自己満足にならないという保障はないので、今後は、妥当性の基準等の課題はあるにせよ、外部の評価、検証を取り入れる必要がある。

(3) 大学院研究科

文学研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

文学研究科は英語英文学専攻、ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻の3専攻で構成されている。教員及び大学院学生は上記3専攻のいずれかに所属し、研究と教育を行っている。英語英文学専攻に所属する教員は21名（うち専任教授10名、専任助教授4名、非常勤講師7名）、ヨーロッパ文化史専攻に所属する教員は9名（うち専任教授7名、専任助教授1名、非常勤講師1名）、アジア文化史専攻に所属する教員は20名（うち専任教授13名、専任助教授3名、非常勤講師4名）である。

大学院学生の収容定員は、英語英文学専攻前期課程は20名、同後期課程は9名、ヨーロッパ文化史専攻前期課程は10名、同後期課程は6名、アジア文化史専攻前期課程は10名、同後期課程は6名である。平成18(2006)年度における在籍者数は、英語英文学専攻前期課程は15名、同後期課程は3名、ヨーロッパ文化史専攻前期課程は7名、同後期課程は3名、アジア文化史専攻前期課程は20名、同後期課程は8名である。

英語英文学専攻とヨーロッパ文化史専攻の前期課程はほぼ定員を充足しているが、後期課程の定員充足率は低調である。これに対してアジア文化史専攻は前期課程後期課程ともに収容定員数を超えている。アジア文化史専攻では教員、博物館などに職を有する社会人入学者が比較的多いこと、後期課程修了者は大学教員以外の文化財調査専門職員などに就職する機会もあること、オープン・リサーチ・センターのポストドクター、リサーチ・アシスタントに就いている学生がいることなどが、同過程の在籍者が多いという結果を生じたものである。

文学研究科に専任の研究支援職員は存在しないが、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントとして指導教員の学部や大学院演習などにおいて研究教育の支援・協力活動を行っている。

なお、アジア文化史専攻を中心にオープン・リサーチ・センター整備事業の研究プロジェクト（平成15[2003]年度～平成19[2007]年度）を実施中で、アジア文化史専攻の大学院生が複数名リサーチ・アシスタントとして研究プロジェクトの補助を行いながら個別の研究を続けている。

また、アジア文化史専攻では、本学の財政支援を得て、平成18(2006)年度は前期課程・後期課程在籍学生を対象として、国内（東京大学史料編纂所・北海道立開拓記念館・静岡県立中央図書館・岐阜県立博物館・立正大学文学部・山口県文書館・湖西市教育委員会など）、国外（中国：人民大学清史研究所・中国社会科学院古脊椎動物与古人類研究所・湖北省社会科学院など、韓国：国立済州大学校など）の研究機関の協力を得て、現地で史跡調

査や文献調査を行う学外実習のプロジェクトを実施し大きな成果を上げている。今後とも上記2項目による教育研究体制を維持するとともに、文学研究科全体を対象とするプロジェクトを構築して研究科全体の教育研究の活性化を図っていきたい。

大学院担当の専任教員の選考は、「大学院教員資格審査規則」及び「文学研究科・大学院教員資格審査基準細則」に基づいて、文学研究科委員会の議を経て、大学院委員会で決定している。

以上が文学研究科における教育研究組織であるが、文学研究科の目的を達成するための組織としておおむね妥当に展開していると考えられる。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

研究科の段階では、特別の組織を設置して検証する仕組みはない。既存の組織である専攻ごとに行われる専攻会議、3専攻の専攻主任と研究科長で行う専攻主任会議、文学研究科に所属する全教員による文学研究科会議の場を通じて、必要事項を検討している。

大学院の種別化が進む中で、本研究科の中期・長期的展望を持った改革方針を検討する「将来検討委員会」の設置などが必要である。

経済学研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

経済学研究科における教員組織は、経済学専攻と経営学専攻の両方合計で専任教員が35名、非常勤講師9名である。開講されている授業科目は経済学専攻前期課程においては特講が33科目、演習が31科目、外国経済書研究が3科目、経営学専攻修士課程においては特講が24科目、演習が24科目、外国経済書研究が3科目である。経済学専攻前期課程及び経営学専攻修士課程においては2年以上在学して、32単位以上を修得させ、修士論文を提出させその審査と最終試験を行い、経済学研究科委員会において合否を決定している。

経済学専攻後期課程において開講されている授業科目は演習が2科目、論文指導が1科目である。経済学専攻後期課程においては3年以上在学して、12単位以上を修得させ、研究指導を受けて博士論文を提出させ、論文審査と最終試験を行い、経済学研究科委員会において合否を決定している。

経済学研究科は、経済学専攻と経営学専攻の2専攻から構成されている。教員及び大学院学生はこの2つの専攻に所属し、研究と教育が行われている。経済学専攻所属教員は23名（うち専任教授13名、専任助教授2名、非常勤講師8名）、経営学専攻所属教員は21

名（うち専任教授は10名、専任助教授10名、非常勤講師1名）である。

開講されている授業科目は、経済学専攻前期課程においては特殊講義33科目、演習が31科目、外国経済書研究が3科目、経営学専攻修士課程においては特講が24科目、演習が24科目、外国経済書研究が3科目である。経済学専攻前期課程及び経営学専攻修士課程においては2年以上在学して、32単位以上を修得させ、修士論文を提出させその審査と最終試験を行い、経済学研究科委員会において合否を決定している。

経済学専攻後期課程において開講されている授業科目は演習が2科目、論文指導が1科目である。経済学専攻後期課程においては3年以上在学して、12単位以上を修得させ、研究指導を受けて博士論文を提出させ、論文審査と最終試験を行い、経済学研究科委員会において合否を決定している。

大学院学生の収容定員は、経済学専攻前期課程が16名、経営学専攻修士課程が16名、経済学専攻後期課程が6名である。平成18(2006)年度における在籍者数は、経済学専攻前期課程が15名、経営学専攻修士課程が2名、経済学専攻後期課程が4名である。経済学専攻においてはほぼ定員を充足していると言ってよい。経営学専攻における定員への充足率の低さが顕著であるが、経営学専攻におけるカリキュラムに租税法等の科目を設置したところ、平成18(2006)年12月時点で平成19(2007)年度入学者は既に5名おり、改善の方向に向かっていると見える。

経済学研究科には専任の研究支援職員は存在しないが、大学院学生のティーチング・アシスタントが、指導教員の学部や大学院演習などにおいて研究教育の支援・協力活動を行っている。

大学院担当の専任教員の選考は、「大学院教員資格審査規則」及び「経済学研究科・大学院教員資格審査基準細則」に基づき、経済学研究科委員会の議を経て、大学院委員会で決定している。

以上が経済学研究科における教育研究組織であるが、経済学研究科の目的を達成するための組織としておおむね妥当であると思われる。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

経済学研究科固有の仕組みが導入されてはいないが、本学全体として、平成4(1992)年に「自己点検・評価委員会規程」が制定され、平成9(1997)年から「大学院自己点検・評価に関する規程」と「大学院自己点検・評価委員会規程」を定め、大学院の教育・研究活動に関係する事項について継続的に点検・評価を行ってきた。さらに、平成17(2005)年4月に、点検・評価活動の充実を図るため上記の3つの規程を廃し、新たに「点検・評価に関する規程」を定めた。

点検・評価の結果は、平成12(2000)年3月刊行の『東北学院大学－現状と課題《自己点検・評価白書》』、平成15(2003)年3月刊行の『東北学院大学点検・評価報告書（財団法人大学基準協会平成14[2002]年度相互評価報告書）』、『東北学院大学点検・評価報告書別冊研究業績』によってまとめられている。それらにおいては、経済学研究科における

カリキュラム編成や教員組織、研究業績など教育・研究に関する課題を網羅的に取り上げて、妥当性を評価している。すなわち、経済学研究科独自の組織は導入されてはいないものの、全学的な点検・評価に合わせて、教育・研究組織としての妥当性・適切性の検証が行われている。

法学研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

法学研究科は、法学部法律学科に対応しているため、授業科目もまた法学部の主要科目に対応した構成をとっている。そのことに伴い、基本的には、法学部主要科目担当教員の中の、大学院担当有資格者を主な構成員とすることになっている。現在、学部教員 27 名のうち、10 名が本研究科の教員を兼任している。ほかに、法務研究科発足後、法科大学院設置基準が認める範囲で、一定数（現在 3 名）の法務研究科専任教員が本研究科教員を兼任している。

このような法学研究科と法務研究科の兼任は、大学院担当有資格者が限られているため、双方の研究科にとってやむを得ないものであるが、授業運営上などで、双方にとってプラスの効果も認められる。例えば、法務研究科の実務家教員に法学研究科の科目を担当してもらうことが容易になっている。他方、法務研究科専任教員の負担を軽くするためにも、法学研究科専任教員の補強が必要であり、本来の供給源である学部教員の中から大学院担当者を増やすことが課題である。それは、学部の研究・教育水準の向上にも直結することである。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

全体について述べられたことは、当然のことながら、法学研究科をも対象としている。本研究科独自には、研究科委員会が必要に応じて自らの妥当性を検証している。

工学研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適

切性、妥当性

工学研究科は機械工学専攻、電気工学専攻、応用物理学専攻、土木工学専攻の4専攻で組織化されている。工学部は機械知能工学科(平成17[2005]年度までは機械創成工学科)、電気情報工学科、電子工学科(平成17[2005]年度までは物理情報工学科)、環境建設工学科(平成17[2005]年度までは環境土木工学科)も4学科で組織化されており、それぞれの4学科の上に4専攻が設置されている。したがって、専門分野に関する専門知識習得の連続性は非常に良い。また、当該専門分野に関連する分野の基礎知識も十分涵養可能な環境になっている。

さらに、工学部各学科に配置された教員が、配置当該学科の上に設けられた工学研究科専攻以外の専攻に所属し、教育研究を担当することが認められている。また、工学研究科を構成するすべての専任教員は本学工学部の専任教員による兼任となっている。工学研究科担当教員の資格審査は、工学研究科委員会の議を経て、大学院委員会で審議決定されている。平成18(2006)年度における機械工学専攻、電気工学専攻、応用物理学専攻、土木工学専攻の科目担当教員はそれぞれ、11名、11名、10名、11名である。工学研究科に所属する専任教員一人当たりの学生数は平成18(2006)年度平均1.4名であり、理想的な少人数教育がなされている。

以上のことから、工学研究科は、教育・研究組織としての妥当性、適切性を備えていると言える。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

工学研究科の教育研究組織の妥当性に関しては、工学研究科長、各専攻主任で定期的に工学研究科専攻主任会議を開催し、常に組織の妥当性について検討を行っている。工学研究科を構成する全教員は専攻分野において、教育上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績があつて、学生を教授しなければならない。工学研究科においては、顕著な研究業績があり、かつ、教育研究に意欲のある若い助教授、講師も研究科の専任教員になることができるように、本学大学院教員資格審査規則工学研究科細則及び同細則に関する申し合わせ事項を平成18(2006)年度に改正した。研究科を構成する全教員は5年ごとに業績を研究科長に提出することになっている。これは一種の自己点検・評価である。

人間情報学研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

本研究科は人間情報学専攻一専攻から構成されている。担当教員 42 名全員は教養学部
の専任教員による兼任である。大学院全体に関する記述にもあるように、本学の教員組織
は、法務研究科を除いて、すべて学部が本務であって、研究科は兼任である。専攻の中は、
コアとして、社会情報学分野、行動情報学分野、生命・情報分野があり、コアの科目群を
支える基礎学科目群Ⅰ群・Ⅱ群がある。各担当教員は、全3者の領域のいずれかに属して
おり、基礎学科目群Ⅰ群・Ⅱ群のみを担当する教員も上記の3分野に所属する。大学院学
生もまた、上記3つの領域のいずれかをメジャー領域として指導を受ける。

学部の地域構想学科に所属して大学院を兼任している教員のうち、地域科学系（人文地
理系）教員は社会情報に、地球科学系（自然地理、環境系）教員は生命・情報分野に分か
れている。本研究科の母体の教養学部がそうであるように、人文社会系と自然情報系が同
居し、一専攻を構成しているので、設置の趣旨と組織の現状とが若干異なり、生命・情報
と行動・社会情報は学生、教員もそれぞれ独自にまとまる傾向がある。この問題は、何ら
かの形で解決が図られる必要がある。

年度初め受講申請時に学生に開講されている授業科目は、前期課程においては、講義が
50 科目、演習が 88 科目である。ただし受講生のいない講義科目、演習科目は実際には開
講されない。前期課程においては、2 年以上在学して、32 単位以上を修得させ、修士論文
を提出させ、その審査と最終試験を行い、研究科委員会において合否を決定している。

年度初め受講申請時に学生に開講されている授業科目は、後期課程においては、演習 26
科目、論文指導 9 科目である。後期課程においては、3 年以上在学して、演習が 2 科目、
論文指導が 1 科目の 12 単位以上を修得させ、研究指導を受けて博士論文を提出させ、論文
審査と最終試験を行い、研究科委員会において合否を決定している。

上記のように、本研究科の組織は、教育・研究組織としての適切性・妥当性を有して
いるが、若干の問題を抱えていることは否定できないであろう。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

本研究科独自の検証の仕組みは、まだ導入されていないが、本学においては、点検・評
価規程に基づいて、定期的に点検・評価が行われており、点検・評価の結果は、平成 12 (2000)
年 3 月刊行の『東北学院大学—現状と課題《自己点検・評価白書》』、平成 15 (2003) 年 3 月
刊行の『東北学院大学点検・評価報告書（財団法人大学基準協会平成 14 [2002] 年度相互評
価報告書』、『東北学院大学点検・評価報告書別冊研究業績』にまとめられている。それら
において、本研究科におけるカリキュラム編成や教員組織、研究業績など教育研究に関す
る課題を網羅的に取り上げて、妥当性を評価している。すなわち、全学的な点検・評価に
合わせて、本研究科の組織の妥当性が検証されているのである。

法務研究科

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

法務研究科は本学に設置された初の専門職大学院であり、その目的の独自性からも従来の研究科以上に独立性が必要と考えられた。したがって、後にも述べるとおり、同研究科は14名の専任教員をこの研究科に専属させた上、独自の審議議決機関として、法務研究科委員会を置いている。しかし、他方で、教育研究内容で領域を同じくしている、法学部及び法学研究科、とりわけ前者との間では、法務研究科役職者と法学部役職者が定期的に協議を行うという形態で、また相互に最高議決機関の議事録の写しを交換するなどして相互の連絡調整を図っている。独立性の確保の一方、関係部局との連絡・調整にも配慮した現在の組織及びその運営は、適切・妥当なものと考えられる。

2. 教育研究組織の検証

ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

法務研究科が教育研究組織として妥当性を有するものであることを検証する仕組みは、今後、順次本格的に実施される自己点検・評価、認証評価などの組織と作業である。

(4) 研究所

英語英文学研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

《センターの目標・目的と適切性》

英語英文学研究所は、昭和 32 (1957) 年に、英語英文学の研究及びこれに付帯する事業を行うことを目的として設置された。現在は、英語学、英米文学、英語教育に関する総合教育として知られ、所蔵する関連学術雑誌等の資料は質量ともに全国屈指を誇る。

英語英文学研究所の組織は、本学において英語教育に携わる教員（文学部英文学科所属教員 22 名、教養学部言語文化学科所属教員 14 名）及び事務担当者（研究機関事務課所属）から構成される。英語英文学研究所の運営については、所長（1 名）、主事（1 名）及び委員（文学部英文学科所属教員 2 名、教養学部言語文化学科所属教員 2 名）があたっている。

英語英文学研究所の主な研究・活動としては以下のものがあげられる。

- (1) 英語英米文学資料の蒐集
- (2) 英学史研究資料の蒐集
- (3) 『英語英文学研究所紀要』の発行
- (4) 『東北学院英学史年報』の発行
- (5) 「学術講演会」の開催
- (6) 「定例公開講演会」の開催

(1) については、個人ないし図書館による蒐集が困難な英和辞典・和英辞典が特色の一つとなっている。この蒐集によって、辞書の改版・改訂の過程を通じて辞書の歴史的変遷・展開を検証することが可能になっている。

(2) については、長い歴史を誇る東北学院の（大学のみならず、中学校・高等学校を含む）英語教育の歴史を保存・整理することが目的となっている。

(3) の『英語英文学研究所紀要』は研究所所員の研究論文を発表する媒体であり、査読制を採用することによって高水準の論文を掲載することを保証している。昭和 45 (1970) 年の創刊以来、平成 18 (2006) 年 5 月時点で 32 号を数える。

(4) の『東北学院英学史年報』は (2) における活動を記録する媒体である。昭和 55 (1980) 年の創刊以来、平成 18 (2006) 年 5 月時点で 27 号を数える。

(5)、(6) については、近年の、大学の学的・技術的業績と知的財産を広く地域社会に還元する取り組み、いわゆる「生涯学習」ないし「開かれた大学」といった活動への要請に応えるものである。「学術講演会」は、国内の著名な学者を迎えて行われるものであり、昭和 47 (1972) 年の第 1 回開催から、年 2 回を原則に行われている。「定例公開講演会」は昭和 41 (1966) 年から「例会」という名称で行われてきたものが、平成 9 (1997) 年に改称した

ものであり、本研究所の所員が講師を務める。現在は原則的に年2回（英文学科所属教員による1回、言語文化学科所属教員による1回）開催されている。平成17(2005)年度に行われた英語英文学研究所主催の講演会については、「大学基礎データ」表10を参照されたい。

上記のように、活動の状況をみれば、本研究所の事業及び所員の構成等は適切・妥当であると考えられる。

《運用上の問題点》

ただし、本研究所の場合、文学部が土樋キャンパスに、教養学部が泉キャンパスに存在することによって、所員間の関係が必ずしも密接とは言えず、所員同士の連携も困難であり、委員会の開催・運営にも支障をきたしている。

また、平成16(2004)年度から組織変更に伴い、土樋キャンパスに本拠が存在する本学の全研究所・資料室が法科大学院・総合研究棟に移転して所蔵場所が統合されるとともに、事務窓口が研究機関事務課に集約された。総合研究棟への移転に伴って、従来の所蔵図書が入りきれなくなっただけでなく、各「研究所」・「資料室」はそれぞれが蒐集した資料を整理・収蔵する空間としての固有の「所」・「室」を実質的に失い、所員の間には不満が生じている。

さらに、事務窓口が研究機関事務課に集約されたことによって、各研究所・資料室の事務担当者に対する指揮監督権限上の問題が生じている。これは、各研究所、資料室の運用規程の上では担当事務職員に対する指揮命令権限を持つはずの各研究所・資料室の所長・主事と、研究機関事務課長との職責上の関係が不明瞭であることが原因となっている。この事情は、同じ建物に統合されたいずれの資料室・研究所にも当てはまると思われる。

英語英文学研究所が真に有意義な組織となるためには、所員が所属するキャンパスが一つに統合される必要がある。また、「研究所」という名称にふさわしい空間を整備するとともに、専門的視点から資料の蒐集・整理が可能な職員の配備が望まれる。

以上を総合すれば、研究上の組織及び業務活動の観点からすれば適切であるが、施設及び事務組織の観点からすれば、適切ではないと言える。

キリスト教文化研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

キリスト教文化研究所は、神学研究活動の促進という目的をもって設立されている。構成員は本学専任教員である所員18名と学外研究者からなる客員3名である。主たる活動は、神学関係文献の収集による研究基盤の整備、研究活動と学問的対話の促進、研究成果の公表である。文献収集については、近年、神学関係書籍の収集に加え、専門誌の収集に努め、主要な内外の神学専門誌はほぼ揃ってきた。また、収集した資料の整理と検索シス

テムの整備に努め、平成 16 (2004) 年度には中央図書館の助力を得て、所蔵資料のデータを OPAC システムに遡及入力し、コンピュータ端末を通して資料の検索をできるようにした。

本研究所は「学内研究フォーラム」を毎年開催し、神学界で話題を呼んでいる重要テーマを取り上げて、本学内外の学問的対話を推進する場を設けている。また、所員が相互に発表者になる研究例会を行い、所員間の学問的対話を積み重ねている。

研究成果の公表に関しては、研究所紀要の発行と、学術講演会やキリスト教文化講座の開催を行っている。学術講演会は、学外の代表的な神学研究者を招いて行う公開講演会であり、毎年高いレベルの講演と質疑応答が行われている。キリスト教文化講座は、毎年 10 月後半に、所員が分担して 5 回の連続講座を行い、神学研究の最先端の成果を専門家でない一般聴衆に分かりやすい形で提供している。毎年受講する常連もあり、この講座はすっかり定着してきた。

研究組織としての適切性・妥当性は、基盤整備と活動の充実の二面において少しずつ改善していると言える。今後の課題としては、所員による共同研究の推進とその研究成果の刊行、さらに内外の学会の開催の引き受けにより、神学界全体の学問活動を支えることが考えられる。

ヨーロッパ文化研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

ヨーロッパ文化研究所は、大学院教育を充実することを目標の一つとして平成 14 (2002) 年度に設立された新しい研究所であり、主として大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻を担当する教員が、所員として活動している。

研究所は、ヨーロッパ文化の歴史的研究とそのための資料収集、学会・研究会開催の立案と実施及び他の研究機関の連絡、刊行物の編集と発行などを目的とするが、あわせてヨーロッパ文化史専攻の教育と研究の促進をも目的としている。この目的の一環として欧米の学位論文の収集と並んで、高度情報教育研究のための IT 関連機器の充実を図っている。その結果、研究所内でヨーロッパ史関連の資料を身近に接することを可能となったが、一方では、近年の IT 関連設備の技術革新に対応するためには設備更新と維持経費に高額な経費が必要となり、財政確保が重要な課題となっている。

また、情報公開及び大学公開の一環として、毎年シンポジウム（講演会）を 1 回、フォーラムを 1 回開催している。

この研究所の設立が新しいことを考慮に入れば、その活動は妥当であり、教育研究施設としての適切性を有していると言える。

宗教音楽研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

宗教音楽研究所は、東北学院大学においてキリスト教、特にプロテスタントにおける音楽の研究並びに発表その他付帯する事業を行い、音楽を通じて建学の精神を高揚することを目指し、昭和 53 (1978) 年に設立された。構成員は現在 9 名、内訳は本学専任教員である所員 6 名と事務職員 3 名からなる。年に数回の所員会議を行い、設立主旨に沿った活動の運営に努めている。

年間 3 回開催される『宗教音楽の夕べ』は、うち 1 回が本学宗教部所属の聖歌隊と 3 つの学生合唱団体による合唱と将来を嘱望される若手演奏家によるオルガン独奏、ほか 2 回が本学大学オルガニスト並びに国内外の優れたオルガニストを招いてのいずれも公開演奏会である。平成 16 (2004) 年に多賀城キャンパス礼拝堂にもオルガンが設置されたのを機に、3 キャンパスの礼拝堂を年間に可能な限り巡る形で開催し好評を得てきたが、学生・教職員のみならず、地域の人々にまで届く、さらなる内容の充実を目指している。

宗教音楽研究所「紀要」は平成 9 (1997) 年に創刊、現在に至る。所員の研究発表、活動記録の提示の場としてきわめて重要な刊行物であるが、それに留まらず、本学の持つ特性を活かし宗教音楽がさまざまな専門の視点から論じられる場となることを目指している。平成 18 (2006) 年にも、第 11 回目となる公開講座「オルガン演奏法」を開講し、13 名の受講生によるコンサートをもって修了した。仙台市近辺には、本学以外に学外者にオルガン講習の機会が開かれている例は極めて少ないたえもあって、受講生は年々増加傾向にあり、その熱心さと質の向上には著しいものがある。一方、学生に対しても、今年度、オルガン演奏講座を発足させ、好評を得ている。

以上のように、本研究所は、研究、地域社会への貢献、学生の教育、いずれの側面でも、教育研究組織としての妥当性と適切性を備えている。

東北文化研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

「東北地方の文化を東北アジアの視点で考える」をモットーとする本研究所は、東北地方の文化の調査研究の拠点として、昭和 48 (1973) 年に設立された。構成員は本学文・経済・教養学部の歴史・民俗・考古・経済史・地理学の教員である 30 名の研究員と、学外の研究

機関や博物館等の研究者である 11 名の客員からなるっている。このような研究スタッフの多様性からも分かるように、歴史・地域・自然環境などの、東北日本でも他に類を見ない多分野にわたる充実した研究が展開されている。研究員の中核をなす文学部歴史学科教員は、近年若返りが順調に進行し、客員には本学で博士号を取得した若手研究者を加えるなどして、バランスのとれた世代構成となりつつある。

研究会（第 31～39 回）を毎年ほぼ 2 回開催し、研究員等が研究成果について報告した。また全国各地の関連分野の研究者を招聘して、公開学術講演会を毎年 1 回開催し、同時に本研究所との学術交流の促進に努めた。以下、その講師と演題について記述しておく。

平成 14 (2002) 年：古畑徹（金沢大学）「渤海国と環日本海交流」

平成 15 (2003) 年：青山和夫（茨城大学）「古代マヤ文明研究の最前線」

平成 16 (2004) 年（創設 30 周年のため研究員が講師）：難波信雄（研究員）「大藩の選択」、大石直正（研究員）「冥土から蘇った僧のはなし」

平成 17 (2005) 年：橋本泰子（四国学院大学）「タイにおける家族文化の変容と持続」

平成 18 (2006) 年：牧田肇（元弘前大学）「白神に棲む」

公開学術講演会はアジアやアメリカを含むグローバルな内容のものが増加し、研究会では本学大学院の中国人客員教授も毎年報告している。したがって、本研究所の研究は地域的に見ても東北地方にとどまらず、それを東北アジアの視点で比較検討する、あるいは東北アジア文化研究という領域に達している。さらに、両会には研究者と学生のほかに、100～200 名の一般聴衆が参加し、地域の生涯学習上大きな役割を果たしていると言える。

以上の本研究所の活動報告や研究員等の調査研究の成果は、毎年刊行する『東北文化研究所紀要』（第 34～38 号）に掲載し、全国の大学や研究機関等へ配布している。

以上に記述したように、本研究所は、目的、目的達成状況、研究員の構成、活動の充実など、多くの点で、教育研究組織としての適切性、妥当性を十二分に具備している。

今後は公開学術講演会にシンポジウムを加えるなどしてより充実させ、その成果を紀要で刊行することにより、本研究所の分野別の研究目標と成果を、そして研究の推進・牽引的役割を果たしている状況を、より目に見える形で学界や社会に示していきたい。

東北産業経済研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

東北産業研究所は、東北地方の産業経済の調査・研究を行うために、昭和 27 (1952) 年に設置されたものである。東北にある大学ということ念頭に置き、地域に根ざした独自の調査・研究を進めるとともに、常にその成果の情報発信を心がけている。研究成果に基づく情報発信の例として、研究所紀要を年 1 回発行している。また、毎年開催される「シンポジウム」は、平成 17 (2005) 年に第 25 回を迎えた。シンポジウムのテーマは、東北の経

済活動、地域商業、街づくり、雇用問題、大型店問題など、多岐にわたり、日本全国から著名な研究者・実務家などを講師として招き、白熱した議論が展開されている。本学学生はじめ市民にも開放している。また、東北産業経済研究所は、多くの図書・和雑誌・洋雑誌及び東北各県から集められた資料を所蔵しており、中央図書館を補完するという役割も持っている。

このように、本研究所は、目的、研究活動、市民や学生への研究成果の還元、研究資料の収集・所蔵など、あらゆる点で、教育研究施設としての適切性、妥当性を有している。

経理研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

経理研究所は、本学経済学部教員を所員として、経営学・会計学にかかわる諸分野の研究を深めるとともに、関連する文献・資料を収集・整理し、それらを広く学内外の研究者・実務者に開放している。昭和 27 (1952) 年に設立され、既にほぼ半世紀におよぶ実績をあげている。研究成果は、『経営・会計研究』に発表されている。平成 6 (1994) 年からは、多くの同窓の職業会計人の参加を得ながら経理研究所研究会を開催している。また同窓 TG 職業会計人会、日本公認会計士協会東北会などの後援のもとに講演会（公認会計士制度講演会及び税理士制度講演会）を開催し、さらに学内外に開かれた公開講義（簿記検定試験・税理士試験・公認会計士試験などへの受験対策を兼ねた簿記会計講座）を開催している。なお、会計学関連の文献資料・専門誌も多数所蔵しており、特に「有価証券報告書総覧」には、各証券取引所に上場している企業のものほかに、東北に本社のある非上場主要企業のものがある。

このように、本研究所は、専門分野での研究活動、他の研究機関への開放度、公開講座等による社会貢献、研究資料の所蔵規模など、多くの点で、教育研究組織としての適切性、妥当性を備えている。

社会福祉研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

社会福祉の発展と本学における社会福祉に関する教育研究の充実を図るために、昭和

51(1976)年に設置されたものである。主な事業として、社会福祉の実態に関する調査・研究、『社会福祉研究叢書』と『オープン・カレッジ(福祉社会論)講義報告集』の刊行、文献・資料の収集及び研究会・公開講座の開催などがある。「オープン・カレッジ(福祉社会論)」は、心豊かに生活できる社会条件をつくる一助として、一般市民の方々を対象に、毎年ほぼ9月から11月にかけて、10週間にわたり学内外の方々を講師に招き実施している。オープン・カレッジは、昭和55(1980)年にスタートし、既に25年以上継続している。なお、当研究所は数多くの関連図書・雑誌を所蔵しており、大学内外の研究者の研究に活用されている。

このように、本研究所は、研究活動、他の研究機関への開放度、公開講座等による社会貢献、研究資料の所蔵規模など、教育研究組織としての実質を十分に満たしており、適切、かつ妥当である。

法学政治学研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

法学政治学研究所は、法学部と法務研究科の専任教員を構成員とし、いずれかの機関の専任教員であった者を客員研究員とする組織であり、法学、政治学に関する研究の遂行、研究のための図書・研究誌の収集及び研究成果の発表を主な目的としている。主な活動としては、研究会の開催、紀要の発行、公開学術講演会及び公開講座の開催がある。特に、17年にわたり開催されてきた公開講座は、構成員の研究成果を広く一般市民に知ってもらう貴重な機会として恒例化しており、毎年、多くの参加者を得ている。また、2006年度は、裁判員制度の意義について広く市民に知ってもらうために、法務研究科の学生による模擬裁判を主催し、好評を博した。このように、法学政治学研究所は、その目的達成のために、着実に実績をあげており、教育研究組織としての適切性、妥当性を有している。

教育研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

教育研究所は、平成10(1998)年4月に、激変する大学内外の状況に対応すべく、それまでの「教育研究所」と「一般教育研究所」とを発展的に統合して、新たに開設された組織

である。

設置の目的は、「教育研究所規程」にあるように、大学教育における諸問題の研究を通して、本学の教育力の向上に資することにある。所員は、所長を含め、大学長から委嘱された本学各学部の教員である。現在、11名の教員と庶務担当職員1名が研究所構成員となり、所長は本学のFD推進委員会の委員も兼任することになっている。

本研究所は「大学教育学会」の機関会員でもあり、また「東北・北海道地区一般教育研究会」にも会員校として毎年数名の所員が出席することになっている。

事業内容は、内外の高等教育並びに本学での教育の基本問題に関する研究、高等教育に関する情報サービス、「報告集」の刊行、学内FD活動に必要な資料の収集・整理・保存、等である。

事業成果の一部は、『東北学院大学教育研究所報告集』として毎年刊行され、学内各教員各組織に配布されるとともに、全国各大学の同種の研究所やセンターにも送付されている。

「報告集」の主な内容は、「成績分析からみた大学教育の研究」である（「報告集第1～4集」）。この研究の主旨は、本学学生の入学後の成績を、推薦入試やA0入試等、多様化してきた入学類型別に追跡・調査し、その分析結果を本学の入試形態やその後の教育方法の改善に資することを目的とするものである。

最近の研究としては、本学での「退学者動向」の研究があり、その最初の報告は「教養学部の場合」として発表されている（「報告集第5集」）。

これらの精緻な研究成果は学内外から高い評価を与えられているが、現在進行中の研究としては、各学部全教員を対象とした「大学教育への取り組みに関するアンケート調査」がある。本学のFD推進委員会と共催したこの調査の主旨は、各学部各学科での「学生による授業評価」から浮かび上がる諸問題を確認し、個々の教員がそれを克服するためにどのような創意工夫をしているのかなどを、教員が相互に正確に把握して情報を共有し、参考にしあうことにある。

以上のように、本研究所は、本学が学生の資質を向上させることができる能力を更に向上させるために必要な手立てを全学的に考える、という開設目的に照らして、組織の点からも、事業内容の点からも、おおむね適切にして妥当であると言える。

環境防災工学研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

環境防災工学研究所は、工学部専任教員、専任教員であった者の中から選ばれる客員研究員から構成され、学内の教員、大学院学生及び学部学生がそれぞれの研究成果を学内に発表する機会として研究発表会を年に2回開催している。その一方で、環境問題に関する専門家を招聘し、年1回学術講演会を学生のために開催している。さらに年度末には、上

述した2回の研究会及び講演会の内容をまとめ、紀要として発刊している。また、工学部に所属するすべての教育職員と学生のために、独立行政法人科学技術振興機構（JST）でサービスしている文献検索データベース JDream II 及び STN International でサービスしている文献検索データベース INSPEC への接続窓口としての活動も行っている。

環境防災工学研究所は名称として存在しているが、研究員は研究所の専任ではないことや、研究を行うほどのスペース及び研究資金がないことから、本学の他の多くの研究所と同様に、研究所としての組織的な研究を行うことは難しく、現状ではデータ提供型研究所を目指してその構築を行っているところである。他大学の類似した施設と同じような、研究所としての本務を遂行できる環境を構築したいと考えているが、他大学とは異なって、研究所の専任教員がいるわけではないので、容易ではない。

上記のように、本学の他の研究所の多くと同様の基準で判断すれば、本研究所は適切、妥当であるが、他の大学の類似施設に比べると、研究所としての実質の面で、問題があると言えよう。

人間情報学研究所

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

人間情報学研究所は、人間情報学に関する調査・研究を行いその発展に寄与することを目的とし、実質的には大学院人間情報学研究科（平成6〔1994〕年4月設置）の付設機関として、平成7（1995）年4月に設置された。研究員は人間情報学研究科や教養学部在籍教員からなり、その研究成果は毎年刊行される機関誌『人間情報学研究』を中心に発表されている。

また、人間情報学という観点から、さまざまな分野の講師を学外より招き講演会を開催しており、近年は学内者のみならず、一般市民の参加も増えている。

人間情報学研究所は設立の経緯上、大学院との関連も深く、機関誌には研究員と大学院生との共同研究も数多く発表されており、これは大学院生にとっては貴重な研鑽の場となっている。機関誌は、原著論文はもとより研究ノートや各種研究会の報告、研究所主催講演会の概要、研究員紹介、研究所通信など多彩な内容になっており、本学教養学部の広報面においても一役かっているが、専門領域を越えた教員間の学際的な研究において成果を残すまでには至っていない。

また、講演会については、これまでは、研究員の研究推進という面を重視してきたが、この数年は、研究所の存在を一般市民や地域社会にPRする面も模索してきている。後者の側面を広げるには、講演会のみでなく、研究員による市民向け公開講座を開催することも視野に置く必要がある。

上記のように、本研究所の大きな活動は、講演会開催と機関誌の発行であり、その成果

は十分に上がっていることから、教育研究組織としては適切・妥当であると言える。しかし、一層の充実を図るには、外部からの調査研究の受託、大学からの予算のみに頼った運営からの脱却、外部の共同研究員を加えての共同研究の活発化を目指す必要があるであろう。

(5) センター

オーディオ・ビジュアルセンター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

本センターの主要な目的は、各種オーディオ機器類を用いた語学教育の推進とその研究法の開発等にある。主要施設は泉キャンパスに、一部施設が土樋キャンパスにあり、所員と選任された委員から構成され、言語文化学科、英文学科の教員が中心となって運営されてきたが、近年、全学部から所員を選出するようになった。

現状の施設は、前回の平成 14(2002)年度と平成 15(2003)年度の機器入替が必ずしも十分でなかったこと、及び特に泉キャンパスにおいては情報処理センターの施設拡大や地域構想学科の新設により施設面積が半減を余儀なくされ、また機器類も当時の財務当局の判断によってパソコン設備が割愛されたことなどから、フリースタイル型マルチメディア教室(会話クラス)1室以外、旧来型のLL設備(音声トレーニング:このうち1室のみブースがMD、ほかはカセット)にとどまり、有数のオーディオ教育施設として注目されたかつての面影は失われたと言わざるを得ない。

センターでは、この限られた施設環境の中で、いかにして時代の趨勢を捉え、先進的な語学教育機関として再生できるかについて、小委員会を設けて2年にわたる検討を重ね、平成 18(2006)年8月に至り、5年間のリース切れを迎える現機器類更新の最終案をまとめ、財務当局に提出した。計画の骨子は、平成 19(2007)年度土樋(平成 20[2008]年度は泉)において前回の入替で実現できなかったコンピュータを設備した複合メディアルームを設けることで、コンピュータ支援による語学学習システム(call)の趨勢に沿い、また完全デジタル化に対応した各種設備の更新によって、アナログ用の既存設備からの転換を図ることとした。特に録音・撮影・編集機能を具備したスタジオの整備により、衛星放送などのデジタルコンテンツの蓄積、また著作権に関する認識が年々厳しさを増していく中で、教員による授業・自習用の独自教材の作成等を可能にすることを目指した。さらに旧来型のLL設備を3室減じ、2室・再リースとし(音声トレーニングの分野では最適なデジタル機器がなお見当たらないため)、前回の入替で好評だったフリースタイル型マルチメディア教室を2室増すことにした。こうした今次の機器更新案は幸いにも現財務当局により、ほぼ原案通り認められ、既に理事会の承認を経て実行を待つばかりとなった。これにより本センターは時代の趨勢を先取りし、多様な要求に対応できる有数の先進的な語学教育機関として再び学内外の注目を集めるものと期待される。

上記のように、以前は教育研究組織として高い適切性・妥当性を誇っていたが、一時的に役割を低下させざるを得ない状態に陥ったものの、現在では適切性・妥当性を回復している。

カウンセリング・センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

カウンセリング・センターは、平成6(1994)年に当時の土戸清カウンセリング・センター所長が東北学院大学カウンセリング・センター年報第15号において提唱した「学生カウンセリングのための五つの理念」を継承しながら、その運営・活動にあたってきている。そうした中で、「学生カウンセリングは学生の抱えるどのような問題も扱う」という、いわゆる「よろず相談」を基本としながら、大学基礎データの表45にも示しているように、平成17(2005)年度においては1,414件という年間相談(延べ処理)件数に、15名の併任カウンセラーと1名の非常勤カウンセラー(うち臨床心理士は2名)で対応してきている。年間相談件数、すなわち相談申し込みの状況については、大学基礎データも示すように新規の来談者数も、また延べ処理件数(面接数)もともにここ数年顕著な増加傾向にある。問題別来談者状況では、特に「心の健康」が相当数を占めるようになってきており、その割合は「対人関係」や「性格」に分類されたものを除いても全体の50%に達しており、ここでは問題が単に「心の健康」に限定されることなく、「学業生活」や「家庭」等の問題とも関連しながら複合化・複雑化してきている。

こうした状況において、幸いにも本学カウンセリング・センターは、神経科・内科クリニック院長である精神科医を嘱託医としてスタッフの一員に迎えていることから、年に2回学内でも開催される精神健康相談日を含めて、クリニックへの紹介などの面で、連携・協力の体制の確立が図られてきている。そのほかにも、必要に応じて、相談者本人又は保証人の了解を得た上で、本人の意向を踏まえながら、公的機関や近隣の医療機関等への紹介も積極的に行われている。

そのほかにも、春季と秋季のカウンセリング・センター主催の講演会や「カウンセリング・センター便り」(年2回)、「カウンセリング・センター年報」の発刊を通して全学教職員・学生を対象としたカウンセリング・マインド浸透のための啓蒙活動や現代学生像への理解を深めることにも力を注いできている。

以上のことから、カウンセリング・センターの学生相談機能を担う教育研究組織としての適切性、妥当性については十分に認められるものと考えられる。

しかしながら、他方、生活相談をめぐっては、本学でも年間相談(延べ処理)件数が増える中で、さらに個別性・専門性・包括性の視点に立った対応が求められてきていることも事実である。同時に、そのことは、短期の改善なり解決が困難な、中・長期にわたる継続的な対応・支援が必要とされる問題状況を生み出しつつあるように思われる。

平成16(2004)年度からは1名の臨床心理士を専門カウンセラー(非常勤)としてスタッフの一員に迎えることができたとはいえ、2名の臨床心理士では早くも対応が難しい状況

となりつつある。また、大きな役割を担いつつある専門カウンセラーや現在1名の配属となっている受付事務職員（インターワーカー）が非常勤職員・臨時職員となっていることにも、センターの日常的な運営・活動の安定的な継続性の確保という観点からは、懸念を抱かざるを得ない。今後は、学生相談をめぐる動向の変化の早さということに十分に留意しながら、学生の生活相談の新たなシステムの構築に向けての大学全体としての視点からの検討と取り組みを行ってゆく必要がある。

情報処理センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

情報処理センターは、「学術研究のための情報処理を行うことによって教育・研究の推進に寄与すること」を目的とするとされている（東北学院大学情報処理センター規程第4条）。しかし、これは、人的組織としての側面に着目した目的の定義であって、授業に活用される、あるいは学生が自由に利用できる施設としての側面にまで立ち入って言及したのではない。

組織としての情報処理センターは、近年新たに設置され、教学部門に属する情報システム部が管轄するセンターである。所長、所員など、他のセンターと同じような構成をとり、日常的には所員会議が運用しているが、最高意志決定機関は、情報システム部長を委員長とする情報システム委員会（2007年度より「情報処理センター運営委員会」と改称）とされている。情報システム委員会は、実際にセンター及び情報システム部が扱う業務が、カリキュラム運営にかかわる事項から事務システムの構築・維持管理にかかわる事項に至るまで極めて広範囲に及ぶことから、他の教学部門と同様に副部長を構成員とする一方で、事務系の委員会と同様に、各事務部局の代表をも議決権を持つ委員としている。

教育研究組織としての本センターの業務について述べると、研究や教育そのものというよりも、むしろ、情報処理機器の提供、情報処理施設において利用されるソフトウェアの導入と管理、ネットワーク接続のためのID等の管理などを通じて、研究・教育を支援することに中心が置かれている。事務組織との関係でも、同様に、業務遂行の手段となるOA機器やソフトウェアの導入と維持管理のサポートを担当しており、やはり支援業務が中心であると言える。

IT機器を備えた施設としての側面に着目すると、本学の3つのキャンパスに、情報処理センター（以下、「センター」という）という名称の施設・設備置かれており、授業に利用される他、授業の空き時間は、学生、教員の一般利用に供されている。また、センターの施設を利用して、各種セミナー等も開催されている。この側面での本センターの利便性は、近年飛躍的に向上した。

施設・設備に関する章でも述べられていることだが、3キャンパスのセンターのシステ

ムは、従来、センターごとに異なったシステム仕様となっており、キャンパスを移動して利用する際に不便であったが、平成 16 (2004) 年に更新された現行システムでは、ソフトウェア、運用管理、利用方法等をできる限り共通化したものに改められている。その結果、学生、教員は、どのキャンパスのセンターでも、同じサービスを受けられるようになり、さらに、ファイルサーバに保存したファイル類も、どのキャンパスからでも参照・保存ができるようになってきている。また、現行システムは、マルチメディア等の先端技術を導入して、多人数教育に対応し、かつ多様な情報を扱うことができる高度なコンピュータシステムを実現している。

利用可能な端末としては、土樋センターには、5つの演習室に合計 162 台の一般用端末と、4 台の教員用 PC が置かれている。また、多賀城センターには、3つの演習室に、182 台の一般用端末と、2 台の教卓用 PC が置かれている。さらに泉センターには、7つの演習室に、396 台の一般用端末と、17 台の教卓用 PC が置かれている。この数は、学生が自由に利用するには十分とは言えないが、一応授業の需要は満たしていると言える。

以上のように、教育支援、研究支援、事務作業支援の業務を行うセンターとして、本センターは適切・妥当であると考えられる。

教職課程センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

教職課程センターは、「本学における教職課程及び教員養成に業務を充実させ、円滑に運営することを目的」(教職課程センター規程第 2 条)として設置された全学的な組織である。本学では 5 学部 14 学科すべてに中学・高校の教員免許取得のための教職課程が開設されているため、センター所員も全学科長、教科科目の教員、教職科目の教員で構成され、全学的な合意形成を行った上で教職課程の運営を行っている。教職課程はそれを設置する各学科が責任と運営の主体であるが、センターは各学科における教職課程の運営について全学的に統一を図るとともに、教職課程の円滑な運営のための事業を企画立案実施する部署として重要な役割を果たしている。

センターの業務は、具体的には次のとおりである。

- ① 「教育職員免許法」に対応する教職課程カリキュラムの立案・調整とその点検
- ② 教育実習・介護等体験実習のためのオリエンテーションの立案と実施
- ③ 教職課程履修学生のための日常的な教職相談、学習支援
- ④ 教職課程履修学生のための講演会の開催、教員採用試験対策講座の開催
- ⑤ その他の業務

①については、過去の教免法改正時や学科改組時にセンターが中心になってカリキュラムの改定を適切に行ってきた。上述のように本学は 14 学科で構成される総合大学であり、

教職課程履修者の割合に応じて各学科の教職課程についての意識にも若干の温度差があるが、平成 19 (2007) 年に予定されている教職法改正への対応として、教職課程の更なる質の向上を目指したカリキュラムを全学的協力体制の下で実現することが重要な課題である。本学はすべての学科で「学生による授業評価」を実施しているが、学科によっては教職科目の授業評価が徹底されていないので、その徹底と結果の点検も検討課題である。

②については、教育実習終了後、実習校から返送されるアンケートを精査し、内容の改善に努めてきた。教育実習をめぐる環境は近年大きく変化しているため、今後とも継続的な改善努力が必要である。

③については、10 学科の主に 1・2 年次学生が勉学する泉キャンパスに偏っており、教職課程履修者の最も多い土樋キャンパスでは明らかに不足していた。このため同キャンパスへの教職課程センター学習支援室の設置と学習相談員の任用を大学に申請し、平成 19 (2007) 年度にはそれが実現する運びとなっている。これにより、全学で 370～380 人を数える教職課程履修者（教育実習生）に対するきめ細かな教職相談及び学習支援が可能となる。また、千葉県の通信教育課程を有する大学と提携して平成 18 (2006) 年度開始した小学校教諭免許取得支援プログラムの履修者への学習支援も、支援室によって充実を図ることができる。

④については参加者の好評を得ているが、参加者及び回数増加の方策を検討中である。

⑤については、平成 18 (2006) 年 12 月 2 日に文学部とセンターが共催し宮城県教育委員会と仙台市教育委員会の後援を得て、本学としては初めて現職教員対象の研修セミナーを実施した。教科は外国語（英語）と地歴（歴史）であったが、参加者に実施したアンケートでは高い評価を得ており、平成 19 (2007) 年度に向けて研修教科の拡大と隣県 3 県へのエリアの拡大を検討中である。

以上を総合すれば、本センターは、その目的を十分に達成しており、高い水準での適切性・妥当性を有していると言える。

入学試験センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

入学試験センターは、直接的に教育研究にかかわる組織ではなく、本学の入学試験実施の運営を司る組織であるとともに、学生募集活動を実施する組織である。この点では、他のセンターとは性格を異にしている。しかし、高大連携の推進などを考えるとき、高校側との直接的なやり取りをする入学試験センターは、本学の教育研究組織としての一翼を担っていると考えられる。

入学試験センターは、センター所長（現在は入試部長が兼務している）、入試部副部長 5 名、センター所員 7 名により構成されている。原則的には、各学科より 1 名のセンター

所員が推薦され、その中から入試部副部長が指名される。センター所長については、学長の指名による。必要に応じて、これらの構成員からなるセンター所員会議が設けられ、入学試験センターの活動を支える事務組織である入試部入試課と連携して、上記試験実施にかかわる業務及び学生募集活動を行っている。

入学試験実施については、各種推薦入学試験、一般入学試験（前期日程、後期日程）、大学入試センター試験実施の企画・運営を担当している。学生募集活動については、進学相談会へ出席して大学及び入試方法の説明、高校での進学指導者を対象とした懇談会の実施、学生募集活動の一貫としての高校訪問活動、高校からの依頼による大学及び入試方法の説明を実施している。

学生募集活動においては、高校教員と懇談する機会が多く、入試関係の意見交換ばかりでなく高校教育の現状、大学への要望等についても意見交換することが多い。その懇談内容については、入学試験センター所員会議において話題提供がなされる。高校側からの入試にかかわる要望については、入学試験センター長を兼ねる入試部長より、本学の入学試験の検討機関である入学試験実施委員会、入学試験管理委員会に伝達される。

産学連携推進センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

産学連携推進センターは、その規程に学生のインターシップにかかわることが記載されているが、インターンシップは実際には他の部署で行っているため教育組織としてはほとんど活動を行っていない。一方、研究活動組織としては、外部資金導入の斡旋、技術相談、産学連携セミナーへの講師派遣、及び宮城県と県内 13 機関が結んでいる基盤技術高度化支援グループの一員として地域の産学連携を活性化するために本学の研究実績を背景に活動を行っている。

規程上の組織は、センター長、2名の副センター長及び若干名のセンター所員で構成されていることになっているが、例えば副センター長の1名が入試部副部長を兼ねるなど、もともとすべての所員が学部教員による兼任であることから、実務はセンター長と週3日出勤する派遣職員の2名で運営している。学外の産学連携活動は極めて活発なことから、外部から流入する情報に対応することに迫られ、本学独自の産学連携を構築することができていない。また、発明規程など知的財産に関する規程整備が未整備であるため、本学に属する知的財産の保護が、相手方の知的財産規程に依存せざるを得ないなどの不都合な点が現れ始めている。

東北地方に何千人という本学出身の会社経営者が存在することから、それらの集約化が求められている。一方、宮城、東北圏で地域の中小企業を対象とした産学連携において、大学で座して待つ産学連携では活性化が図れないので、訪問型の産学連携の構築が必要で

ある。現在のところ、専任の事務職員はおらず、会計事務を庶務係職員が担当しているだけなので、上記のように、社会に存在する産学連携需要には必ずしも十分には対応できていない。

以上からすれば、産学連携推進センターという組織が設置されていることそれ自体は妥当であり、大学としては社会的状況に対応した適切な措置をとったと言える。しかしながら、実質的なフットワークよく産学連携を行うことのできる大学としての環境作りが必要である。

工学基礎教育センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

《設置の目的》

工学基礎教育センターは、学生が本学工学部において受けることのできる工学教育を十分に享受できることを使命とし、平成 18 (2006) 年 4 月に発足した。

近年、高等学校における履修科目の大幅な選択制度の導入によって、理科離れが生じているほか、大学における入試選抜方法の多様化によって、工学教育における基礎教育科目である物理及び数学等を高等学校の教育課程で履修せずに入学する学生の比率が大幅に増大してきている。また、高等学校においてそれらを履修した者であっても、これら教科に関する基礎知識が十分でない学生の比率も高まってきている。したがって、専門教育を行う以前に、本センターを利用して、工学教育における基礎的事項を身につけさせることが重要である。工学基礎教育センターでは、このような「リメディアル教育」としての「学習支援」のほか、“勉強の仕方が分からない”、“勉学に意欲がわかない”といった学生に対する「学習相談」も行っている。

《施設・設備》

工学基礎教育センターの相談室等は、その名を冠した建物の 2 階に設置されており、受付カウンター、個人面談室、グループ相談室、教員が控えるスペース、会議室、倉庫などが配置されている。また、エアコンディショナーにより、快適な環境で学習できるように配慮してある。コンピュータが数台とプロジェクターが用意してある。参考用の図書として、教育指導要領の類、高校で使用されている各種の教科書や参考書、大学の実際の授業で使っている教科書、辞典類が整っている。

なお、工学基礎教育センターのある建物内の他の施設として、大きな教室 3 部屋、自習室、学生ラウンジ、小さなカフェテリアが設備されており、バリアフリーなどにも配慮がなされている。

《運用（業務）》

センターは、目的を達成するため、工学教育の基礎となる教育科目に関する上記学

習支援、学習相談及び履修支援に必要な事項、基礎教育の方法及び効果に関する研究・調査、年報の発行など、基礎教育の充実に資する事項、その他センターの目的を遂行するのに必要な業務を行っている。センターは明るい雰囲気での学習支援を目指す一方で、規程には守秘義務の条項も設けてあり、個人情報の管理には十分配慮している。

センターの開館時間は11:30～19:20とし、「学習支援」及び「学習相談」の開講コマ数は、学生の正規科目の履修時間を考慮して月曜日～金曜日にあつては12:00～13:30、14:20～15:50、17:40～19:10の1日3コマ、土曜日にあつては10:30～12:00の1コマで、週16コマを開講している。それぞれのコマには、専任教員から選任された相談員及び非常勤の相談員が担当している。設立当初は、数学・物理学を中心とした学生個人に対するリメディアル教育を原則としているが、高校までの教育の現状に鑑みて、近い将来、他の基礎教科、専門基礎科目に対する「学習支援」も加味してゆきたいと考えている。他方、学習意欲の高い学生をますます伸ばすような活用も構想されている。センターの入口には、学習支援等を受けに来る学生のための受付カウンターを設置し、相談員への仲介や、数学、物理学以外の質問には処理できる教員への取り次ぎ業務も行っている。

《相談等の現状》

開設から半年が経過した時点での利用は、延べ410余組であり、順当な滑り出しと考えられる。学習支援と学習相談の利用者数比は、92.2%対7.8%であり、個人利用が57.5%、グループ利用は42.5%となっている。

学年別では1年生が75.7%、2年生14.1%、3年生7.0%、4年生3.2%であった。学習支援の利用者数比は、物理学が69.5%、数学32.1%（重複を含む）であり、物理学が大幅に多い。これは、高校で物理を履修していない、あるいは十分に理解していない学生が数十%を占める学科がある現実を反映している。また、数学・物理学以外の科目の問い合わせも17件あった。利用は、試験直前に特に多く、科目に合わせて時間帯と相談員を入れ替えて対処した。

利用者の多くは、意欲が高く、学力水準の高い学生であり、本来の対象者であるはずの、サポートを必要とする学生の利用が少ないことが問題である。学習相談は、学生の勉学意欲を高め、退学者を減らすことを目的としているが、他大学への編入学や進路変更に関する相談が多くみられ、目的意識を持たずに入学してくる学生が多いことを裏付けている。また、精神的な悩みを訴えるケースも多々見受けられ、カウンセリング・センターとの連携が必要になっている。

《今後の方向》

学生からは、授業に合わせた開講時間への変更、基礎科目についての小講義の開催、自主学習用テキストの作成などが要望されている。これらの要求を受け、平成18(2006)年度後期からは学生の学力を高める小講義を行う場所を提供するとともに、新指導要領に基づく、高校と大学を結ぶテキストの作成を企画することになった。さらに平成19(2007)年度には、物理を履修して来なかった学生を対象に、入学直後から放課後に補習授業を行う案が浮上している。

業務的には、従来工学部の入試対応委員会がA0入試や推薦合格者に課してきた入学前教育、また入学時に実施するプレースメント・テストを、センター主導で行うことになった。

カリキュラムや時間割上の問題が浮かび上がったものもある。例えば、物理学の理論面

では微積分、実験面では理論の学習が不可欠であるが、現状では、物理学の講義に微積分の講義が追いついていなかったり、物理学実験に物理学の講義が先行して行われたりする場合もみられ、このような不具合を是正するため、工学基礎教育センターからカリキュラム委員会、時間割委員会に申し入れを行い、改善を図っていくことにしている。

上記の改善策を滞りなく遂行していくことが、今後の課題である。規程には「センターは、工学教育の基礎となる分野の学習を一層円滑かつ効果的なものとし、もって工学教育の成果を高度に達成せしめることを目的とする」と記述されている。しかし、センターの存在は知っていても、目的意識が少なく、また学習意欲も少ない学生は自主的に利用しようとはせず、結果的に自分を見失しない、退学への道を選択する場合もある。勉強に対する意識をいかに認知させ、それを支援するセンターの存在を今以上に知らしめることが全体の基礎学力の向上に寄与するはずである。センターは、学生が自発的に利用できる雰囲気をもつことが理想であり、積極的に来ることができるとの“広報活動”もまた重要であると考えている。一方、受験生や高校に、さらにセンターの存在と意義を知ってもらうことは重要であり、魅力あるパンフレットなどの作成にも心血を注ぐ所存である。

以上のように、本センターは、学力不足学生への周知が課題であるとはいえ、発足後間もないにもかかわらず、カリキュラムの不整合を調整する作業にまで至っており、十分にその役割を果たしているところから、適切性、妥当性の両方を有している。

オープン・リサーチ・センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

オープン・リサーチ・センターは、私立大学学術研究高度化推進事業のオープン・リサーチ・センター整備事業によって、「東北学院大学オープン・リサーチ・センター」（事業期間：平成 15 [2003]～19 [2007] 年度、課題：「アジア流域文化論」研究プロジェクト、総経費：約 1 億 500 万円、研究代表者：細谷良夫文学研究科長）として設立された。プロジェクトにはアジア文化史専攻所属の教員 10 名を中心に、経済学研究科の教員を加えた学内 13 名、学外の各種公共機関、早稲田大学・日本大学・一橋大学などに所属する研究者 7 名の参加を得て、国内外の大学や研究機関と密接に連携しながらプロジェクトを推進している。研究成果はセンター報告書『アジア流域文化論研究Ⅰ・Ⅱ』などで公開している。それとともに、成果の社会への還元を目的とした学術シンポジウム、公開講演、フォーラムなどを積極的に実施していて、近 3 年間で開催した海外、学外、学内の公開行事は 20 回以上に及んでいる。

本オープン・リサーチ・センターの研究活動は活発であり、その成果は国内外で高く評価されているとともに、地方自治体や一般市民などの公開行事に対する評価も極めて高い。

また研究補助員などとしてこのプロジェクトに参加した本研究科院生2名が課程博士号を取得するなど、若手研究者の養成にも相応の効果を発揮している。ただ、本学で初めての試みであるプロジェクトであるためか、センターに専任の事務職員が配置されていないため、所属メンバーの教員の負担が過剰気味である。

アジア文化史専攻所属教員の研究活動・教育活動は極めて旺盛であり、本オープン・リサーチ・センターの活動は、その研究教育能力が十二分に発揮された一例であるといえることができる。こういった外部資金による研究事業推進を、事業期間終了後もいかに発展的に継続していくか、また新たにどのようなプロジェクトを開始するかといった問題は、全学的な中長期計画の中に位置づけて論ずるべきであり、本研究科では全学の動向を見据えながら、効力ある将来計画を策定したいと考えている。とりあえずは他大学の状況調査や経費組織関係資料の収集などにあたる小委員会の設置を計画している。

ハイテク・リサーチ・センター

1. 教育研究組織

ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

ハイテク・リサーチ・センターは、平成18(2006)年度私立大学学術研究高度化推進事業のハイテク・リサーチ・センター整備事業により、事業名「特殊環境下における外場誘起によるナノデバイスの機能性発現および新材料探索」(事業期間：平成18[2006]年度～平成22[2010]年度、研究代表者：工学研究科長・鹿又武、事業総額5億円[うちセンター棟建設費1億円])が採択されたことにより設立された。

上記事業の下に3つの研究課題(「磁歪薄膜材料の作製並びに微細加工によるナノデバイスの作製」、「ナノ構造を有する延性強磁性形状記憶合金の探索および評価」及び「ナノ構造を有する電歪材料の創製と特性評価」)を置き、工学部内4学科に所属する13名の研究員で上記研究課題の解明にあたっている。

センター棟は平成19(2007)年2月の竣工を目指して、本稿執筆時現在建設中であり、その間各研究員は各自の研究場所で研究を行い、それぞれの研究実績を積み上げており、平成18(2006)年度研究業績集を平成19(2007)年3月に発刊の予定である。

センター棟建設中の現状にもかかわらず、センター棟で実験・研究を予定している学部学生及び大学院生には既にセンター棟での研究を想定し、熱心に基礎研究に励む者も現れてきており、「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」は工学部内の研究・教育に極めて大きなインパクトを与え、種々の点で研究活動が活性化されるものと期待される。

一方、全ての研究員は、通常の講義、学生の指導及び学内外の公務を行いながらハイテク・リサーチ・センターの研究業務を行っていることから、極めてタイトな日常生活を送っている。事業総額5億円は、これまで工学部において行われた研究事業としては高額であるが、ナノテクノロジー分野の研究は設備機器が高額であることから、上記金額でも決

して潤沢な研究資金総額とは言いがたく、機器備品費を除く費用では、機器のランニングコストを捻出するので精一杯である。また、人的問題においても、ポストドクター1名の採用を予定しているが、事業期間における高くかつ多くの業績を出さなければならない現実を考えれば、その経常的な研究費は極めて不十分であり、事業の成否は、今後の更なるポストドクターの採用、機器の維持管理のための技術員及び専任の事務担当者などの補充に懸かっているといても過言ではない。

ハイテク・リサーチ・センターを東北におけるナノテクノロジーの研究拠点とするために努力することはもちろんであるが、ナノテクノロジーは国の進める重点分野であることから、当該分野の地域への貢献も重要なテーマである。そのために、現在、文部科学省が進める「学びなおし教育」や「先端研究施設共用イノベーション創出事業」などの外部資金を導入することにより、ナノテクノロジーを学ぼうとする教員及びナノテクノロジー技術を業務に生かそうとする近隣の技術者を対象に実習を伴うセミナーを行うことを計画中である。

また、学内の学生及び同一法人内の中高生にナノテクノロジーの重要性を宣伝することは当然であるが、昨今中高生の理科離れが大きな問題になっていることから、地域の中高生に当該センターを開放し、見学会あるいは啓蒙的なセミナーなども開催の予定である。

一方、上述したような外部資金の導入が可能となれば、人的及び資金的問題もある程度解消されるものと考えられる。